

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	6.3E+1				1.0E+0		2.9E+2	352.5
2	アクリルアミド	2.8E+0						4.5E-1	3.3
3	アクリル酸エチル							3.4E+2	339.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.1E+1						7.1E+0	38.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.4E+2	339.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	3.5E-1						1.0E-1	0.5
7	アクリル酸n-ブチル	2.6E+1						3.3E+0	29.5
8	アクリル酸メチル							3.4E+2	339.3
9	アクリロニトリル							3.5E+2	349.0
10	アクロレイン		5.5E+3					1.2E+3	6,724.9
11	アジ化ナトリウム	4.6E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		2.9E+4					6.8E+3	35,935.7
13	アセトニトリル	3.4E+2						2.4E+2	587.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.5E-1						4.5E+0	4.7
20	2-アミノエタノール	5.4E+2			1.8E+4			3.2E+4	50,798.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					7.9E+1	4.8E+1		126.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					2.9E+1			28.7
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.3E+0	2.3
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.6E+3			9.0E+4			6.3E+4	155,246.4
31	アンチモン及びその化合物	1.3E+2						9.0E+1	216.0
33	石綿		9.1E-1						0.9
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート							4.0E-2	0.0
36	イソブレン							9.8E+3	9,817.2
37	ビスフェノールA	1.2E+1						4.8E+0	17.2
40	ピフェナゼート								
41	フルトラニル					4.1E+1			41.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					1.0E+2			100.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					6.5E+1			65.4
50	モリネート					9.1E+2			912.0
51	2-エチルヘキササン酸							2.6E+1	25.5
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	7.1E+4	6.3E+4	1.0E+5				4.5E+3	238,395.2
54	ホスチアゼート					9.3E+1			93.0
56	エチレンオキシド	1.5E+3						1.2E+3	2,754.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	9.1E+2		3.8E+2				2.6E+1	1,322.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.9E+1						3.0E+0	21.9
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	1.3E+1			1.4E+1			2.9E+2	316.6

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ					1.5E+3			1,455.0
63	ジクアトジプロミド					3.5E+2			350.0
64	エトフェンプロックス					4.6E+2	8.7E+1		549.1
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル							6.4E+0	6.4
70	エマメクチン安息香酸塩					4.0E+0			4.0
71	塩化第二鉄	9.2E-1							0.9
73	1-オクタノール							1.2E+0	1.2
75	カドミウム及びその化合物	1.2E-1						5.0E+0	5.1
76	-カプロラクタム							9.1E-1	0.9
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.2E+5	2.4E+5	1.5E+5				8.6E+4	589,043.6
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.3E+1						3.3E+1	45.4
83	クメン	1.1E+3	1.1E+3					3.0E+0	2,215.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.3E+2						3.3E+2	455.2
86	クレゾール							6.9E+1	68.7
87	クロム及び3価クロム化合物	3.2E+1						7.7E+1	108.8
88	6価クロム化合物	1.3E+0		1.1E+2					112.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					1.2E+2			115.5
92	トルフェンピラド					9.0E+1			90.0
93	メトラクロール					3.3E+2			334.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.1E+2			111.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+1			21.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.2E+2			319.3
101	アラクロール					4.3E+1			43.0
103	HCFC-142b							5.4E+3	5,431.9
104	HCFC-22							1.7E+5	165,911.1
108	メコプロップ					6.5E+2			648.8
113	シマジン								
114	インダノファン					5.6E+0			5.6
115	フェントラザミド					4.4E+2			442.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.4E+2	3.2E+1		271.6
118	マイクロブタニル					2.1E+0			2.1
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.6E+2						5.5E+1	317.5
126	CFC-115							2.8E+2	280.6

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	8.9E+2						2.1E+3	2,986.1
132	コバルト及びその化合物	2.7E+1						3.4E+2	365.4
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.1E+3						2.2E-2	1,076.5
134	酢酸ビニル	3.2E+1						3.4E+2	376.7
137	シアナミド					8.0E+0			8.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	1.6E+1		17.8
140	フェンプロパトリン					3.1E+1	3.0E+1		60.4
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	6.1E+1						4.5E+2	509.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					2.0E+2			196.0
148	カフェンストロール					5.2E+2			517.1
150	1,4-ジオキサン	3.8E+1							38.2
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					8.5E+2			847.5
153	テトラメトリン						6.4E+2		635.6
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	7.6E+1						8.2E-1	77.2
161	CFC-12							9.8E+3	9,767.7
162	プロピザミド					3.6E+1			36.0
164	HCFC-123							3.1E+3	3,064.5
168	イプロジオン					3.0E+2			299.3
169	ジウロン					1.1E+3			1,062.0
170	テトラコナゾール					4.3E-1			0.4
171	プロピコナゾール					3.9E+1		5.3E+1	92.1
172	オキサジクロメホン					2.7E+2			271.1
174	リニューロン					2.9E+1			29.1
175	2,4-D					2.6E+2			255.9
176	HCFC-141b							1.4E+4	13,760.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					6.2E+3			6,225.5
181	ジクロロベンゼン	1.3E+0					7.5E+2	1.8E+5	178,693.2
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0
183	ピラゾレート					1.3E+3			1,294.0
184	ジクロベニル					2.5E+2			245.1
185	HCFC-225							1.3E+4	12,781.2
186	塩化メチレン	3.5E+4						1.5E+1	34,841.9
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.2E+2			216.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					8.0E+0			8.0
196	メチダチオン					5.9E+2			592.0

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					2.6E+2			255.0
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					2.4E+1			24.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.2E+1						5.0E+1	62.7
209	ジプロモクロロメタン							7.5E+2	747.9
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.3E+3			1,271.1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.4E+2						3.5E+3	3,790.0
216	N,N-ジメチルアニリン							6.9E-1	0.7
217	チオシクラム					7.5E+1			75.0
218	ジメチルアミン	2.0E+1						5.5E+1	74.4
221	ベンフラカルブ					4.4E+2			438.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	7.1E+0			7.1E+3			2.1E+2	7,308.2
225	トリクロルホン					1.5E+2			150.0
227	パラコート					2.5E+2			250.0
229	チオファネートメチル					1.1E+3			1,075.1
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.3E+4							22,840.8
233	フェントエート					5.8E+1			58.0
234	臭素	9.5E-2						2.2E-4	0.1
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	1.5E+0						5.4E+1	55.9
239	有機スズ化合物	9.7E-1							1.0
240	スチレン	3.5E+3	1.7E+4	1.7E+0				8.5E+2	21,764.9
242	セレン及びその化合物							2.0E+2	204.2
243	ダイオキシン類							7.6E+2	755.1
244	ダゾメット					6.1E+3			6,126.8
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					1.4E+3	4.4E+0		1,447.4
249	クロルピリホス					6.0E+0			6.0
250	イソキサチオン					5.3E+2			526.0
251	フェニトロチオン					1.1E+3	1.9E+2		1,265.5
252	フェンチオン					6.5E+1	8.9E+1		153.6
253	プロフェノホス					8.0E+1			80.0
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカプロモジフェニルエーテル							1.3E+0	1.3
256	デカン酸							6.8E+0	6.8
257	デカノール							1.3E-2	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン							4.9E+1	48.8
259	ジスルフィラム	4.6E+0							4.6
260	クロロタロニル					1.1E+3			1,132.3
261	フサライド					9.3E+1			93.0

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	5.0E+3						8.3E-1	5,032.5
266	テフルトリン					6.6E+1			66.0
267	チオジカルブ					3.2E+2			316.0
268	チウラム	4.2E+0				1.4E+2			144.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.2E+0						1.6E+2	168.2
273	1-ドデカノール							3.7E+0	3.7
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.3E+2			2.2E+4			1.3E+4	34,626.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	2.5E+2						3.4E+2	587.2
278	トリエチレンテトラミン	4.9E+0						1.4E+1	19.3
281	トリクロロエチレン	1.1E+4						9.6E-1	10,996.9
282	トリクロロ酢酸	2.2E+0						2.3E+1	25.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.6E+3			2,573.5
286	トリクロピル					4.5E+1			44.5
288	CFC-11							1.5E+4	15,259.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					7.9E+2			793.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.2E+4	2.0E+4					1.8E+3	54,071.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.1E+4	3.3E+3				1.8E+3	40,145.4
298	トリレンジイソシアネート	6.0E+1						1.2E-2	60.2
299	トルイジン							1.5E-1	0.2
300	トルエン	2.6E+5	3.8E+5	1.1E+5				2.4E+4	783,088.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+3						3.2E+3	4,731.4
304	鉛	9.8E-2							0.1
305	鉛化合物	1.8E+1		4.7E+2				2.8E+2	769.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	3.5E-3						6.5E+0	6.5
309	ニッケル化合物	1.8E+0						1.6E+3	1,585.6
316	ニトロベンゼン	1.2E+0							1.2
318	二硫化炭素	8.4E-2							0.1
321	バナジウム化合物	9.4E-2						2.8E+2	285.0
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン					1.8E+2			184.5
325	オキシシン銅					1.9E+2			190.0
328	ジラム					3.8E+2			375.0
329	ポリカーバメート							6.5E+3	6,490.5
331	カズサホス					3.6E+1			36.0
332	砒素及びその無機化合物							2.5E+1	25.1
333	ヒドラジン	6.6E+1						6.9E+2	755.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	2.8E+0						5.6E+1	59.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	2.0E+0							2.0
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.7E+2	174.0
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	9.7E+1						7.1E-1	97.8
350	ペルメトリン					7.7E+1	1.5E+2		231.8
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					1.8E+3	19,221.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.8E+0		3.3E+2					337.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.0E+1		1.6E+1				3.0E+1	116.7
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	7.4E+0							7.4
357	ブプロフェジン					1.3E+2			133.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					7.0E+1			70.0
361	シハロホップブチル					2.6E+2			258.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.1E+2			312.0
364	フェンピロキシメート					3.1E+1			31.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.0E+3						3.2E+4	33,128.3
376	ブタクロール					9.3E+2			929.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.5E+3	1,507.8
382	ハロン-1301							6.5E+1	65.0
383	プロマシル					9.7E+2			967.4
384	1-ブロモプロパン	7.4E+3						1.8E+0	7,425.4
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					1.7E+3			1,728.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.1E+1			4.2E+2			3.8E+2	821.8
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート	5.5E+0						2.8E-1	5.8
392	n-ヘキサン	4.4E+4	6.7E+4					7.9E+3	118,444.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.7E+1	36.9
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.4E+1							34.0
398	塩化ベンジル							5.9E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		6.8E+3					2.3E+3	9,133.3
400	ベンゼン	1.5E+3	1.0E+5					1.1E+4	112,268.3
402	メフェナセツト					7.5E+2			750.8
405	ほう素化合物	2.2E+2					9.3E+0	6.5E+4	65,484.1

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	3.8E+4			2.0E+5			2.2E+4	261,568.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.6E+2			1.9E+2			1.9E+2	940.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.4E+2			2.9E+4			2.0E+4	50,138.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.0E+3			8.9E+2			1.8E+3	4,634.6
411	ホルムアルデヒド	2.6E+3	7.1E+4					1.6E+4	89,449.8
412	マンガン及びその化合物	2.7E+0						1.0E+2	105.7
413	無水フタル酸							7.8E-2	0.1
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	6.7E+1						1.8E+4	18,071.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	9.3E-2							0.1
419	メタクリル酸n-ブチル							1.9E-1	0.2
420	メタクリル酸メチル							9.9E+1	99.5
422	フェリムゾン					1.3E+2			134.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					6.0E+1	3.1E+2		368.5
428	フェノブカルブ					3.8E+2	4.8E+2		866.3
429	ハロスルフロンメチル					4.1E+1			40.5
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					2.3E+2			232.7
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.0E+2			400.0
434	オキサミル					1.7E+1			16.8
435	ピリミノバックメチル					2.0E+1			20.2
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	7.5E+1						3.2E+1	106.7
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル								
443	メソミル					5.7E+2			565.5
444	トリフロキシストロピン					4.2E+0			4.2
445	クレソキシムメチル					9.4E+1			94.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	5.1E+1						1.4E+0	52.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.8E+2			284.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.7E-1						6.6E+0	7.2
453	モリブデン及びその化合物	1.0E+1						6.0E+2	613.2
455	モルホリン	5.2E+0						2.9E+3	2,933.4
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						6.6E+2		662.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.1E+0	5.1

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	3.6E+1							36.0
461	りん酸トリフェニル							1.9E+0	1.9
	合 計	6.8E+5	1.0E+6	3.7E+5	3.7E+5	4.5E+4	3.5E+3	8.8E+5	3,387,901.5

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。